

# 第2章

トピックス

—「農」をめぐる最近の情勢—

## 特集① ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGsの推進

「ひょうご農林水産ビジョン2030」のめざす姿とSDGs（持続可能な開発目標）は、農林水産業・農山漁村を含め「持続可能な地域づくり」をめざす観点で合致しています。そのため、県では農林漁業者等に対して、セミナー・シンポジウムの開催、専門家の派遣、取組の見える化などを行い、SDGsに対する理解促進、実践拡大、普及啓発などを図り、SDGs達成に向けた取組の気運を醸成し、農林水産業・農山漁村の持続的な発展を推進しています。

### ●ひょうご農林水産SDGs推進宣言・認証事業の創設による持続的発展

農林漁業者等のSDGsの達成に向けた取組の見える化により消費者の理解を醸成し、農林漁業者等の取組気運の向上を図るため、令和6年度から新たに「ひょうご農林水産SDGs推進宣言・認証事業」を創設しました。

	ひょうご農林水産SDGs推進宣言事業	ひょうご農林水産SDGs認証事業
概要	SDGs達成に向けた自身の取組を整理・公表する「SDGs宣言」を行った農林漁業者等を県が登録	SDGs宣言をより深化させた取組についてチェックシートによる自己評価や具体的な目標設定を行い、審査会を経て県が認証
対象者	認定農業者、農林水産業を営む法人、農協・森林組合・漁協等	ひょうご農林水産SDGs推進宣言事業の登録者
要件	①目指すSDGsのゴールを1つ設定 ②ゴール達成に向けた取組を設定 ③上記を自らのHP等により公表	①チェックシートによる自己評価を実施 ②5年以内に目指す目標を3つ設定 ③ひょうごSDGs Hubへの参画
メリット	県HPへの掲載、登録証・認証書の交付、専用ロゴマークの使用	
ロゴマーク		
登録・認証数	19事業者※	4事業者※

※令和7年3月末時点

### ●専門家派遣による実践拡大

農林漁業者等が自らの生産活動をSDGsの視点で整理し、経営計画への反映・現場での実践拡大を支援するため、「ひょうごSDGs専門家派遣」を実施しています。今後もSDGsの取組拡大による農林水産業・農山漁村の持続的な発展のため、引き続き支援を続けていきます。



専門家派遣の様子

### ●セミナー・シンポジウムによる理解醸成

県内の農林漁業者や関係機関等に対してSDGsへの理解を促進するため、有識者を招いて講演を行うセミナーや、県内の農林漁業者等が取り組む先進的なSDGs実践モデルを広く参加者に紹介するシンポジウムを開催しました。



シンポジウムの様子

### ●取組事例集の作成・情報発信による普及啓発

県内の農林漁業者等のSDGs達成に向けた取組の気運向上を図るため、県内で先進的な取組を行っている全5事業者の事例をとりまとめました。事例集は、兵庫県ホームページから閲覧・ダウンロードが可能です。

（「ひょうご農林水産SDGs事例集」で  検索 ）

## 特集② ひょうごの水稲オリジナル品種の育成推進

地球温暖化が進む中、既存の水稲品種においては、玄米が白く濁るなどの高温障害の発生などが見られ、温暖化への対応が求められていました。

そのような中、JAグループ兵庫からの強い要望を受け、JAグループ兵庫と県との間で平成27年度末に共同研究契約書を締結し、平成28年度から、兵庫県立農林水産技術総合センターで、現在県内の主力であるキヌヒカリ、ヒノヒカリ、コシヒカリの3品種に替わる、高温耐性があり、良食味品種の育成を進めてきました。この度、キヌヒカリ代替となる新品种「コ・ノ・ホ・シ」を開発し、令和7年度から転換を図っていきます。

### ●育種目標と選抜

品種育成に際して、①いかに育種期間を短縮するか、②高温に強い品種をどのように選抜していくかが課題でした。そこで、県では、JAグループ兵庫の支援を受け、冬でも栽培できる温室を整備し、年2作の栽培を可能にすることで通常14年かかる育種期間を9年に短縮しました。また、外気温に関係なく高温障害が発生する高温環境を作る環境制御装置を開発し、高温耐性のある品種を確実に選抜することが可能となりました。

令和7年度にデビューするキヌヒカリ代替の品種は、こうした工夫を重ねることにより、当初10,000系統から徐々に選抜を重ね、令和6年度末に1系統に絞り、品種登録出願しています。厳しい選抜の結果、選んだ1系統は全国でもトップクラスの高温耐性品種となっています。

### ●令和7年度にデビューする「コ・ノ・ホ・シ」の栽培及び販売方針

#### 1 栽培方法

本県が進める環境創造型農業の取組を拡大するため、土づくり、減農薬、減化学肥料の栽培を基本として取り組みます。

#### 2 供給先

兵庫県は米の消費量が生産量を上回る状況を踏まえ、県内量販店、学校給食等、県内供給を基本に県民に親しまれるお米を目指します。

#### 3 広報戦略 (プロジェクトHP: <https://hyogo-original-rice.jp/>)

本県の水稲新品种の取組を「ひょうご相思相米プロジェクト」と名付け、名称発表や販売開始を契機として、生産者や消費者双方の機運醸成に向けた広報を展開していきます。

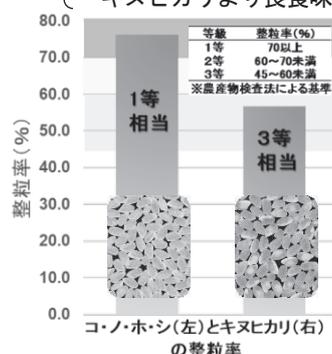


コ・ノ・ホ・シ

<キヌヒカリ代替品種名称ロゴ※>

<コ・ノ・ホ・シの特徴>

- ・高温耐性：強
- ・葉いもち耐性：強
- ・キヌヒカリ並の収量
- ・キヌヒカリより良食味



広報紙第1弾

### 【キヌヒカリに替わるオリジナル品種「コ・ノ・ホ・シ」発表】

令和7年2月4日、ひょうごの水稲オリジナル品種普及推進協議会会長と兵庫県知事との共同会見にて、キヌヒカリに替わる品種の名称が「コ・ノ・ホ・シ」に決まりました。

「コノ」は、身近な環境や自然、住んでいる兵庫県という地を自分事としてとらえてもらい、共感してもらうこと、「ホシ」は地域・環境・土地すべてを思い地球をイメージしています。



コ・ノ・ホ・シ 名称発表会見

※ロゴマークの3色は、「空」と「稲穂」と「土」で、お米づくりの「世界」「風景」を表現しています。

## 特集③ 農地整備を契機とした企業誘致と産地育成

兵庫県では、担い手への農地の集積・集約や生産性の向上を図る農地整備の実施を契機に地域農業の更なる発展のため、企業参入の促進や高収益作物導入など、新たな産地づくりにも取り組んでいます。

姫路市及び太子町にまたがる太市西部地区では、区域内の全農地に農地中間管理権を設定し、令和元年度から「農地中間管理機構関連農地整備事業」による農地整備に着手しました。令和5年度末には、33haのうち約13haの農地が整備され、地区外から新たに参入した農業法人等によるいちご栽培や野菜の作付けが始まっています。

今回、新たないちご産地の育成のため、農地整備を実施した農地で産地生産基盤パワーアップ事業（国事業）も活用し、低コスト耐候性ハウスと選果場の整備を支援しました。

### ●企業ニーズに応じた農地整備の実施

太市西部地区では、令和元年度から、地区内の全農地に農地中間管理権を設定し、農地整備を実施する「農地中間管理機構関連農地整備事業」（以下「機構関連事業」という。）に取り組んでいます。

本地区では、農業者の減少や高齢化が進行し、営農の継続が懸念されることから、アンケート調査や周辺集落との話し合いを重ね、当初、農地整備と合わせて集落営農組合を立ち上げ、農地の大区画化（1.0ha）や用水のパイプライン化を行い、農作業の省力化を図り、ブロッコリーなどの野菜の作付拡大を計画していました。

一方、令和4年度に入り、姫路市の6次産業化企業誘致の取組を通じた（株）シラサギファーム（姫路市）、県外からは規模拡大を検討していた空浮（同）（香川県）の2法人から農地の借り受け要望があり、地元との調整を経て、地区内で受け入れることとしました。

現在、農地整備地区内に非農用地区域を設定していちごの選果場用地を創設するなど、企業ニーズに応じた整備を進めています。令和6年度には、（株）シラサギファームが3.5haでキャベツなど野菜類の作付けを、空浮（同）が5.3haの地区内でいちごのハウス栽培（3.8ha）を行っており、神戸市内の各市場やコープこうべ等へ出荷されています。

機構関連事業は、地区内の全農地に15年以上の農地中間管理権を設定するため、参入企業は、土地所有者との相対契約と比べ、農地整備と合わせてまとまった農地を一気に長期間借り受けることが可能なことから、生産性の高い農地の確保や設備投資が可能になるなど、安心して耕作できることが大きなメリットとなっています。

### ●市場出荷向け「あまクイーン」の大規模生産

兵庫県のいちごは、都市近郊の立地を活かした観光農園や直売所での販売形式が主となっています。そのため、市場等には地元兵庫県産のいちごが集まりにくい状況がありました。

また、兵庫県では平成26年度から県のオリジナルいちご品種「あまクイーン」と「紅クイーン」の生産販売を振興しており、特に「あまクイーン」の食味は外部コンテスト等でも高い評価を得ていましたが、生産量が限られる状態でした。

新たな産地として、空浮（同）は、栽培品種に「あまクイーン」を選択し、市場出荷に取り組んでいます。今後、市場を通じて、より多くの方が兵庫県産いちご「あまクイーン」を購入される機会が増えることが期待されます。



参入企業による整備済み農地でのキャベツ栽培



「あまクイーン」の大規模栽培

## 特集④ 耕畜連携による自給飼料の増産

畜産農家が給与する飼料は約70%が、耕種農家が利用する化学肥料の原料はほぼ100%が輸入されており、海外への依存度が高くなっています。そのため、令和3年以降の飼料や資材の高騰により生産コストが上昇し、畜産経営に大きな影響を与えています。

一方、家畜排せつ物を適切に堆肥化して、農地に還元することは、温室効果ガスの排出抑制や化学肥料の使用量の低減につながるなど、持続的な農業生産を図る上で重要になっています。

そのため兵庫県では、耕種農家の生産した飼料を畜産農家が利用し、畜産堆肥を農地に還元することにより持続的な飼料作物の生産・利用を拡大する「耕畜連携」の取組を推進しています。

### ●耕畜連携に向けたマッチング

飼料自給力を高めて地域内での資源循環を進めるために、コントラクター組織や集落営農組織等と連携を強化し、水田を活用した飼料作物の作付けを推進しています。特に飼料用米については、契約栽培等出荷相談先リストを提供して、耕種農家と実需者とのマッチングを進めています。

また、肥料価格の高騰を受けて堆肥の需要が高まっていることから、畜産堆肥生産者の連絡先を掲載した「兵庫県堆肥マップ」を兵庫県畜産協会のHP内で情報発信し、堆肥生産者と耕種農家のマッチングを促し、地域内外での効率的な堆肥資源の利用を進めています。併せて、堆肥生産者等を対象とした講習会や堆きゅう肥共励会を開催して良質堆肥生産の普及定着を図る取組も行っています。



堆肥マップの掲載画面

### ●飼料増産に向けた体制整備

飼料の増産を目的として、飼料生産用機械等の導入や畜産堆肥製造・保管施設、ペレット化機械の整備及び堆肥散布機の導入を支援しています。この取組により、令和4年度48件、令和5年度52件の計100件の機械等が導入され、その結果、令和5年度の飼料作物の作付面積は3,560haとなり、支援前の令和3年度から約1割(330ha)増加しました。

### ●地域における耕畜連携推進体制の構築

地域の実情や課題に沿った耕畜連携を推進するため、耕種農家や畜産農家等からなる組織体制をつくり、畜産堆肥の有用性を確認するとともに、栽培実証データを蓄積して県内農業者へ知見を共有するため実証ほの設置を推進しています。

また、牛ふん堆肥を活用した肉用牛向けの遅刈り稲発酵粗飼料(刈取り時期を遅らせ稲に含まれるβカロテンの含有量を減らした稲発酵粗飼料)や乳用牛向けのソフトグレインサイレージ(稲の籾を乾燥処理しないで密封保存し、サイレージ化したもの)、鶏ふん堆肥を利用した子実用とうもろこし等の新たな飼料生産に向けた取組も開始されています。



ソフトグレインサイレージの生産

#### 【野菜作における鶏ふんペレットの活用】

鶏ふん堆肥は、ほ場での施肥量が確立されていないことや、乾燥して散佈時に風で舞い上がるため利用が進んでいない現状がありました。

そこで、令和5年度から鶏ふん堆肥を耕種農家が機械で散佈しやすいようにペレット化し、粒のサイズや散佈量等を調整しながら淡路島内のレタスやキャベツのほ場に施肥することで野菜作における化学肥料の代替とする可能性を検証する実証試験に取り組んでいます。



鶏ふんペレット堆肥

## 特集⑤ マダコ種苗放流の実施

近年、兵庫県を代表するブランド魚種であるマダコの漁獲量が激減していることから、本県では、資源の回復を図るため、(公財)ひょうご豊かな海づくり協会、明石市と協力し、令和5年度からマダコの種苗生産技術の開発に取り組んでいます。

令和6年度は、放流の目安となる着底稚ダコの生産に成功し、生産した着底稚ダコ約2,500匹を試験放流しました。

今後は、量産技術や効果的な放流手法の開発に取り組み、マダコ資源の回復と増大を目指します。

### ●種苗生産技術開発の取組状況

マダコの種苗生産は1960年代に本県が全国で初めて成功したものの、浮遊期の餌の確保が難しく事業化を断念していました。しかし、近年の国立研究機関等の研究成果により、ガザミ幼生が稚ダコの浮遊期の餌として有効なことが明らかになりました。このため県では、ガザミの種苗生産に長年取り組んできた(公財)ひょうご豊かな海づくり協会と連携し、令和5年度から放流の目安となる着底稚ダコを生産を目標に、マダコの種苗生産技術開発に取り組んでいます。

令和6年度は、ふ化幼生に最適な初期餌料の選定や独自開発した大型水槽を用いた飼育により、7月末には約12,000匹の着底稚ダコを生産に成功しました。

#### 【令和5年度技術開発における稚ダコの成長の様子】



卵を管理する親ダコ



浮遊生活を送る幼生



着底直後の稚ダコ



孵化68日目の稚ダコ

### ●マダコ種苗の試験放流

令和6年度に着底稚ダコを生産に成功したことから、約2,500匹の試験放流を8月5日に明石市江井島海岸で実施しました。

当日は、県、明石市、漁業関係者など約50人の参加のもと、ふ化から約40日経過した体長1~1.5cmの着底稚ダコを網ですくい取って海へ放流しました。今回の試験放流は、これまでの事例では最多規模となりました。

引き続き、さらなる量産化への技術開発を進め、全国初となる継続的な生産・放流を目指していきます。



放流した孵化40日目の稚ダコ



手網による試験放流

#### 【豊かな海を再生する取組】

瀬戸内海では貧栄養化、とりわけ窒素の不足により漁獲量の減少を招いています。このため低下した海域の生産力を回復させるため、下水処理場や工場からの窒素増加措置を進めるほか、漁業者は海底耕うんや有機肥料を用いた海底への施肥などに取り組んでいます。

さらに栽培漁業では、令和4年度から海底の有機物を分解し栄養塩の放出が期待されるナマコやクマエビを本格的に生産・放流するとともに、令和5年度からは漁獲量の減少が著しいマダコ種苗の生産技術開発に取り組む、豊かな海の早期再生を目指していきます。

## 特集⑥ 「主伐・再造林低コスト普及モデル」による主伐・再造林の推進

兵庫県では、戦後植栽された人工林の8割以上が利用可能な46年生以上となり成熟化が進む中、森林資源の循環利用による持続的かつ安定的な木材の供給を図るため、林業経営に適した人工林では、森林所有者の意向を踏まえ、需要に応じた適期の主伐と再造林を推進しています。

しかし、再造林で植栽した苗木を健全に育てるためには、苗木の高さが周囲の雑草木を超えるまでの数年間、雑草木を刈り払う「下刈り」の継続が必要であり、シカによる食害を避けるための防護柵の設置も必要となるなどコストが嵩むため、主伐・再造林に取り組む事業者は少ない状況にありました。

このため県では、令和元～4年度に県内で実施された主伐・再造林の事業地から得られたデータの解析結果や既往研究の成果から得られた知見をまとめ、収益が出やすく、確実な更新が期待できる現場条件や施業方法を示した「主伐・再造林低コスト普及モデル」を令和5年度に作成しました。

地区名	造林面積 (ha)	
	R5年度実績	R6年度見込
播磨地区	20	24
但馬地区	17	15
計	37	39

### ●収益の出やすい現場条件・施業条件

林分の材積は、スギ林で600 m<sup>3</sup>/ha、ヒノキ林で450 m<sup>3</sup>/ha程度あることが望ましいです。また、木材市場での丸太の販売単価は、末口径が40cm以上になると需要が少なくなるうえ、用途の多くが単価の安い板類となるため、単価が下がる傾向があります。このため、胸高直径44cm未満の林分であることが収益を出す目安となります。



木材市場の大径材（40cm以上）

### ●コスト縮減に向けた提案

#### 【シカ防護柵の工夫】

積雪地では、雪の重みにより防護柵の支柱が倒れるケースが多発しているため、立木を支柱として利用することで、支柱の破損を防ぐとともに、支柱の設置に係る資材費や労務費を節減することができます。

#### 【下刈りの省力化】

雑草木のタイプや繁茂状況により、下刈り実施の可否を判断することで、下刈り回数を最低限に抑えることができます。

例えば、雑草木がキイチゴやススキなど草丈が高くない場合は、植栽木の樹高が雑草木を概ね超えた段階で下刈りを終了できます。



再造林地（宍粟市）

### ●「主伐・再造林低コスト普及モデル」の普及活動

県ホームページで公開するとともに、森林組合等の関係者を集めた会議や生産森林組合を対象とした研修会等において、低コスト普及モデルの内容説明を行うなど主伐・再造林に取り組む事業者の増加に向けて普及を進めています。



生産森林組合研修会

#### 【建築物への県産木材の利用促進】

主伐・再造林を進めるには、県産木材が使われることが前提となります。兵庫県では、令和5年に「兵庫県建築物木材利用促進方針」を策定し、脱炭素社会の実現に向けて公共及び民間建築物への木材利用を推進しています。令和6年6月にオープンした県立総合射撃場「ハンターズフィールド三木」の管理棟は、県産木材を構造・内外装にふんだんに利用した木の香る施設となっています。



県立総合射撃場（三木市）

## 特集⑦ 生産から消費までを結んだ（フードチェーン）魅力ある 特産品づくり

県内13カ所の農業改良普及センターが中心となり、生産・加工・流通・販売・消費をコーディネートし結びつける新たな仕組み（フードチェーン<sup>※</sup>）づくりにより、特産品の生産力向上や新規販路の開拓、ブランド強化に取り組むとともに、産地に人を呼び込む流れの創出により文化や歴史等と結びつけた産地・製品の魅力づくりを推進し、それぞれの地域で躍動する「農」の実現に向けた事業を進めています。

### ●黒大豆枝豆を阪神地域の住民に親しまれる“ソウルフード”へ（阪神）

阪神農業改良普及センターは、生産者や関係機関で構成する「さんだ地産地消推進会議」で黒大豆枝豆の作付を推奨し、早生黒大豆枝豆（愛称「六甲黒ゆたか」）を地域の新ブランドとして育成しています。

枝豆集出荷施設の整備、収穫機導入による省力化および環境モニタリング機器での土壌水分の見える化と適期かん水実施による安定生産の取組を支援し、黒大豆枝豆の作付面積が37.2ha（令和2年度）から66.3ha（令和5年度）まで拡大しました。

また、就労継続支援事業者による規格外品の加工品開発やむき豆機の導入、生産者による保育所等での出前さやもぎ体験の取組など、新たな流通販売の仕組みができました。

普及センター  
関係機関との連携  
さんだ地産地消推進会議  
三田市 JA兵庫六甲  
推進体制図  
出前さやもぎ体験

### ●キラリと輝く北播磨～もち麦で地域を元気に！～（加西）

加西農業改良普及センターは、生産者や関係機関、地域食品メーカーで構成する「もち麦活用協議会」を設立し、転作作物の小麦に代わる品目として、集落ぐるみでのもち麦生産への全面転換を推進しました。普及センターは、栽培指導と技術情報発信、生産マニュアルの作成や経営試算を支援し生産力を向上させるとともに、試験研究機関やJAと連携し、地域での種子生産体制を確立しました。その結果、もち麦生産量が173t（令和2年度）から220t（令和5年度）に拡大しました。

また、「もち麦で加東市をキラリ輝く元気なまちにしよう」をめざし、「まちづくり推進会議」（新聞社、観光協会、市、生産者などで構成）を協議会内に設置し、地域食品メーカーと連携し「食べるチーム・知るチーム・楽しむチーム」の取組を支援し、学校給食など地域での活用が進みました。もち麦料理のコンテストやレシピ配布、地元高校生とのコラボ商品開発等の活動や市民向け研究大会の開催などの取組により、地域特産品として定着し、地域住民の認知度も向上しました。さらに、大手コンビニ商品の原料としての新たな活用により需要が拡大しました。

もち麦活用協議会 (R4発足)  
特産部会  
栽培部会  
まちづくり推進会議 (R4発足)  
推進体制  
学校給食のもち麦メニュー

#### 【県内他地域の取組】

**神戸** 都市近郊立地を活かした「北神」ブランドの生産拡大  
**加古川** 地元産麦を活かした新たな生産・流通・消費ネットワークの構築  
**姫路** 有機農産物の販路拡大と担い手の育成支援  
**光都** 佐用もち大豆を生かした佐用風土の創造  
**龍野** 宍粟北部地域の特産物の振興  
**豊岡** 地域が育て支える露地野菜を核とした生産・販売の仕組みづくり

**新温泉** 地域で取り組む香住梨復活プロジェクト  
**朝来** 岩津ねぎ+若い力=あさごパワー！  
**丹波** 地域内連携 Hyogo Sake85 で経営安定+丹波ファン拡大  
**南淡路** 「淡路島たまねぎ」の多様な需要と供給の創造による産地活性化  
～「淡路島たまねぎ」の歴史と未来の融合～  
**北淡路** 淡路島たまねぎ生産拡大大作戦の推進

※フードチェーン：産地品目の価値を高めることを目的に、生産・加工・流通・販売・消費までに係わる者が、各者の長をを活かす役割分担と連携により構築された物・商取引の体系のこと。

## 特集⑧ 山田錦及び岩津ねぎの生産システムが日本農業遺産に認定

令和7年1月に「山田錦を生産する北播磨・六甲山北部地域」及び「岩津ねぎを生産する朝来地域」が、新たに日本農業遺産に認定されました。県内では、世界農業遺産に1地域（美方地域）、日本農業遺産に3地域（美方地域、丹波篠山地域、南あわじ地域）が認定されています。これによって、県内では認定地域が5地域となり、全国トップの認定件数となりました。

農業遺産の認定によって、生産者をはじめ関係団体等の長年にわたる継続した取組が評価され、地域への自信と誇りの醸成につながります。今後もこれらの生産システムの継続に向けて、新規就農者の確保や農地維持と多面的機能の保全を図るとともに、生産された農産物やその加工品などのPRやブランド化を一層進めていきます。

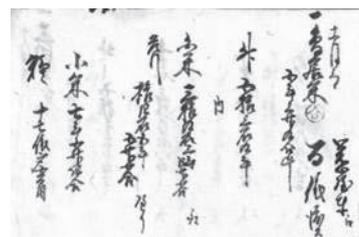
### ●「兵庫の酒米「山田錦」生産システム」の概要

北播磨（西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町）及び六甲山北部（神戸市、三田市、猪名川町）に広がる山田錦の主産地は、大きな日較差や粘土質の土壌など、酒米栽培に特に適した気候風土を有しており、「酒米買うなら土地見て買え」と称されます。品質の高い大粒な酒米の生産のため、「倒して倒さず」といわれる排水対策や肥培管理により、倒伏寸前まで登熟が行われることで、収穫直前には独特な農業景観が形成されます。また、水源確保のために江戸時代以前から築造されたため池には、ヒロハノエビモなど希少な動植物が生息しています。

江戸時代以降、伊丹や灘五郷といった銘醸地とともに発展したこの地域の酒米生産は、良質な酒米を確保するため集落と酒造家の間で明治時代に始まった「村米制度」や、「酒米の王者」と称される「山田錦」の品種特性を維持した種子更新の徹底生産の価値により支えられ、現在まで続いています。



収穫直前の山田錦ほ場



地域の酒米による酒造の記録

### ●「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム＝伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全＝」の概要

江戸時代後期に生野鉾山従事者の冬期の食料確保のため、九条系のねぎが栽培されたことが始まりで、時代に合った選抜育成を行いながら脈々と地域に受け継がれてきました。また、病害虫対策の観点から、小規模に分散して栽培が行われており、多品目と組み合わせることで、パッチワーク状の特徴的なランドスケープを形成しています。さらに、山裾で岩津ねぎを栽培することで、希少なウスバシロチョウをはじめとしたネギ属を吸蜜源とするチョウ目が一帯に生息しており、生物多様性にも貢献しています。



岩津ねぎの生産ほ場



パッチワーク状の景観

#### 【日本農業遺産とは】

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、日本において重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、農林水産大臣により認定。

令和7年1月時点で、全国28地域が認定され、うち15地域が世界農業遺産に認定されています。

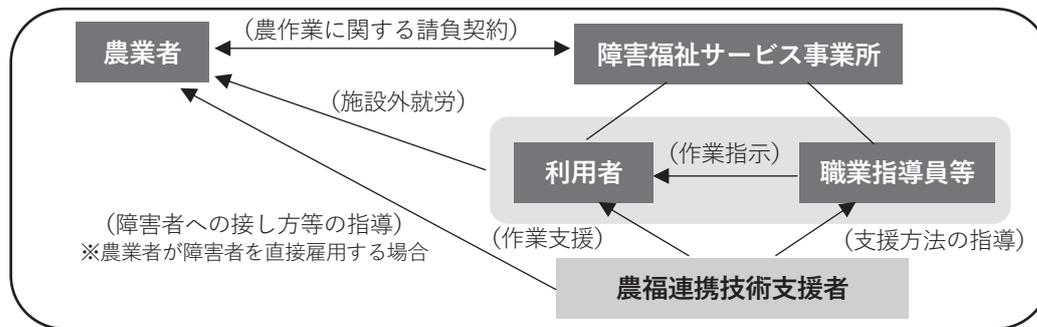
## 特集⑨ 持続可能な共生社会を生み出す「農福連携」のさらなる推進 ～ 農福連携技術支援者育成研修の開催 ～

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。農福連携の取組は、高齢化が進む農業分野において喫緊の課題である労働力の確保につながるとともに、障害者が作業に取り組みやすいよう、農業者が自らの作業体系を見直すことで、生産性の向上につながる効果も期待できます。

県では、農福連携の取組を進めるため、福祉分野と連携し、農福連携の実践的な取組拡大を図っていますが、農業者側と福祉側、双方の知識や理解の不足等により、農福連携の取組開始や継続が困難である等の課題もあります。そこで、農業と福祉の両方の知識や経験を持ち、両方の視点から農福連携の取組現場で助言ができる「農福連携技術支援者」の育成研修を令和6年度から新たに実施しています。

### ●農福連携技術支援者とは

農福連携技術支援者とは、農業者、福祉事業所の職員（職業指導員等）、障害者本人（利用者）に対し、具体的に農福連携を現場で実践する手法をアドバイスできる人材のことです。農林水産省が策定したプログラムに基づき実施される研修を受講し、必要な知識と技能を身につけたと認められた方が、「農福連携技術支援者」として農林水産省に認定されます。



農福連携技術支援者の役割

### ●農福連携技術支援者育成研修の実施

研修は、農業及び福祉に関する基礎的・実務的知識を習得するためのeラーニング形式による講義と、4日間の実地研修の2部構成で実施しました。実地研修では、グループワークや実習、福祉事業所見学を通じて、障害特性に対応した農作業支援の方法や、農作業を細分化して難易度を評価する手法等について学びました。農業者、福祉事業所職員、自治体職員等、農福連携に関心がある様々な分野の方が参加されたことから、異業種間で交流を深めることもできました。

研修修了後、19名の受講生が「農福連携技術支援者」として農林水産省に認定されました。認定された方々は、今後、それぞれの立場で農福連携の推進に向け活躍されることになります。



実地研修におけるグループワーク



作業の細分化・難易度評価の演習  
(セルトレイへの播種)



作業の細分化・難易度評価の演習  
(枝豆収穫)

# 特集⑩ 県内初の農村RMO（農村型地域運営組織）が発足！

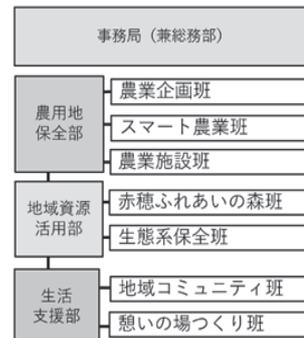
## ～ 豊かな郷づくり協議会（赤穂市（周世・有年横尾））～

高齢化・人口減少の進展により、本県農村地域では農業生産活動に加え、集落維持に必要な機能の弱体化が進行しています。一方、県下の農村地域には、地域ならではの農産品や食文化、景観など、農村・都市部住民の双方にとって魅力的な農業資源（強み）が多数存在します。今後、各地域が農業を基幹として「いきいきと暮せる農村」に発展していくには、個別の強みを活かした「農」を核とする実践活動の誘発・拡大が必要となっており、県では（公社）ひょうご農林機構と連携し、令和4年度から地域の課題解決に取り組む農村RMOのモデルを創出する取組を推進しています。

### ●農村RMOモデルの発足

赤穂市周世・有年横尾地区では、農地保全に関わる人材不足や空き家の増加が懸念されていました。また、周世・有年横尾の2集落にまたがる「赤穂ふれあいの森」についても、施設の老朽化や維持管理に従事する人材の減少や高齢化により、維持管理が困難となっていました。

こうした中、農業人材の育成や特産品開発、地区内の生態系調査、生活面でのデジタル化等による持続可能な住み良い地域づくりを進めるため、令和6年4月に県内初となる農村RMO「豊かな郷づくり協議会」が設立され、地域の課題解決に向けた取組が進められています。



豊かな郷づくり協議会体制図

### ●豊かな郷づくり協議会の具体的な取組

豊かな郷づくり協議会は周世自治会、有年横尾自治会、周世土地利用組合、周世ふれあい市場組合、赤穂ふれあいの森運営管理組合、周世美しい村づくり活動組織の会員・組合員で構成されており、多様な団体が互いに連携し、活動を補完しています。協議会は農用地保全部、地域資源活用部、生活支援部の3部門から成り、地域の将来ビジョン策定に向け、検討を重ねています。

農用地保全部では、農用地利用の将来計画策定、活動組織の再編検討、スマート農業導入検討、人材育成手法の検討、生産・加工・販売拠点施設検討に向けた調査、特産品開発、水路・農道の調査と整備計画の優先順位づけ等に取り組んでいます。

地域資源活用部では、「赤穂ふれあいの森」の事業管理運営計画の検討、散策コースの整備や活性化に向けた現状分析、HP予約システム構築に向けた検討、生態系調査の実施と保全計画・保全活動の検討等に取り組んでいます。

生活支援部では、電子回覧板の試行、地域版HPの作成・活用による情報共有の円滑化、地域住民の集いの場として空き家の活用検討、地域版カレンダー作成による地域行事の見える化等に取り組んでいます。



ワークショップでビジョン策定



スマート農業技術導入勉強会



落花生・にんにくの試作

### 【農村RMO（Region Management Organization：農村型地域運営組織）とは】

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

## 特集⑪ 農業生産基盤を通じた地域づくり ～西光寺野疏水路が世界かんがい施設遺産に認定～

### ●西光寺野疏水路が世界かんがい施設遺産に認定

令和6年9月3日にオーストラリアで開催された「国際かんがい排水委員会」の理事会において、歴史的、技術的、社会的価値のある世界各国の利水施設を登録する「世界かんがい施設遺産」に西光寺野疏水路（市川町、福崎町、姫路市）が、新たに認定・登録されました。

県内では、平成26年度に認定・登録された淡山疏水（神戸市他）に続き、2施設目の認定です。

### ●西光寺野疏水路の概要

西光寺野疏水路は、神崎郡南東部から姫路市にまたがる荒廃した西光寺野台地へ用水を引くために明治末期に計画され、3年間の住民総出の工事により大正4年に完成しました。これにより300haを超える広大な水田が開墾され、100年を経過した現在も水田を中心とする農地を潤しています。

また、開発の歴史が小学校の副教材に活用されるなど、先人達の歴史が地域に受け継がれています。

【所有者】 西光寺野土地改良区（福崎町）

【所在地】 市川町、福崎町、姫路市

【主な施設】 疏水路8.8km（トンネル8箇所、水路橋7箇所）、ため池5箇所



建設当時の煉瓦造りの水路橋



現在も山の中腹を流れる疏水路



現在も利用される煉瓦造りの水路トンネル

#### 【「世界かんがい施設遺産」制度とは】

かんがいの歴史、発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに施設の適切な保全のため、歴史的なかんがい施設を「国際かんがい排水委員会」が認定・登録する制度で、平成26年度に創設されました。

令和6年10月時点で、世界20カ国177施設（うち国内54施設）が認定・登録されています。

#### 【棚田カードの配布を開始】

棚田は、国土の保全、水源かん養などの多面的機能を有する県民共有の財産です。しかし、厳しい耕作条件等を背景に棚田の保全が難しくなっています。

棚田の魅力を伝え、棚田を含む地域の活性化に役立てるため、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」(農林水産省)に認定された県内7地区※の棚田カードを作成し、令和6年4月から現地を訪れた人などに対して配布を開始しました。

※7地区：宮垣のうざ・能座べっくう・別宮いさりがみ [養父市]、うへ山 [香美町]、岩座神いいみ [多可町]、山田・飯見 [宍粟市]

カード表面に四季折々の美しい棚田の写真を配置し、棚田の魅力を伝えるとともに、裏面には、棚田の枚数（面積）や傾斜、作付け品種などの情報、棚田の歴史などを掲載しています。

また、棚田まで足を運んでもらいやすいよう、棚田周辺の情報や棚田までのアクセス、訪問マナーなどを掲載した「棚田めぐりガイド」も作成・配布しています。



棚田カード（養父市 別宮）

## 特集⑫ 農林業被害対策の推進

### ～兵庫県立総合射撃場（ハンターズフィールド三木）がオープン～

兵庫県立総合射撃場は、近年の野生動物の生息範囲の拡大、狩猟者の高齢化等を原因とする捕獲圧の低下による生息数や農林業被害の拡大の軽減を図るため、①狩猟者の捕獲技術の向上、②狩猟者の法令や安全対策の知識の習得、③狩猟体験や情報発信を通じた新たな狩猟者の確保対策の拠点として、令和6年6月、三木市吉川町にオープンしました。

#### ●施設の概要

県有環境林を活用した西日本最大級の約80㏊の敷地内には、3面のクレー射撃場（トラップ専用2面、トラップ・スキート併用1面）、100m・50m先の静止的や30m先の移動的を射撃するライフル&スラッグ射撃場、10m先の静止的を射撃するエアライフル射撃場があり、多様な銃種・射撃タイプに対応していることから、技術レベルや鳥獣の捕獲方法に応じた練習が可能です。

銃の所持許可が不要なビームライフルを用意しており、一般の方の利用も可能です。

#### ●狩猟者の確保・育成対策

射撃の練習だけでなく、狩猟に関する知識や技術を幅広く習得するため、県産木材を使用した管理棟には、会議室や食肉処理加工室を整備し、周辺森林をわなフィールドとして活用することで、わな猟・銃猟の初心者向けの技術講習、狩猟におけるマナー講座、ジビエの処理加工研修などの各種研修を実施します。

当射撃場を有効に活用することにより、高い捕獲技術や知識を持った狩猟者の確保・育成をすすめ、農林業被害の軽減につなげていきます。



兵庫県立総合射撃場全体位置図



猟友会によるクレー射撃練習



わな設置の实地研修

#### 【特定外来生物ナガエツルノゲイトウ対策の推進について】

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」は、県の中南部を中心に確認され（R6.10現在、16市町）、ここ数年で急速に分布拡大しており、兵庫県では、令和5年11月、副知事をトップに環境部・農林水産部・土木部の3部が連携して「ナガエツルノゲイトウ防除対策会議」を設置し、市町や関係団体、専門家などと緊密に連携・協力して早期防除や定着阻止に向けた対策に取り組んでいます。

#### ●主な防除対策

生態系被害や農業被害等の実害を防止するため、市町や地元と連携して、分布調査や緊急防除、専門家による地元への防除指導などによる人材育成、普及啓発に取り組んでいます。また、早期発見・早期防除が重要であることから、県民の皆さんへ情報提供を呼びかけています。

#### ●ナガエツルノゲイトウの特徴

南米原産の多年草で、繁殖力・再生力が凄まじく、数ミリの茎や根の断片からも容易に再生が可能です。水生生物ですが、乾燥に強く、対塩性もあり、陸上や海浜でも生育します。



【目撃情報通報フォーム  
URL: <https://arcg.is/vazLv>】



ナガエツルノゲイトウ

## 特集⑬ 本県農林水産業の未来を切り拓く！

### ～兵庫県立農林水産技術総合センターによる開発技術～

兵庫県立農林水産技術総合センターが取り組んでいる各分野における取組について紹介します。

#### IYSV 感染拡大防止に向けた早生タマネギのネギアザミウマ防除体系の確立【農業分野】

兵庫県のタマネギ産地では、令和2年以降、ネギアザミウマが媒介するアイリス黄斑ウイルス（以下、IYSV）による病害が発生しています。近年、栽培面積が増加している早生タマネギは、ネギアザミウマにとって好適な越冬源となり得ることから、IYSV の感染拡大防止対策を講じる必要があります。そこで、早生タマネギ圃場におけるネギアザミウマおよび IYSV の発生実態を明らかにし、効果的な防除対策の確立に取り組みました。

ネギアザミウマは、中生種では3月下旬以降に初めて成虫が発生しますが、早生種では、早くから成虫が飛来し、定植直後（11月～12月上旬）と春期（3月以降）には幼虫が発生し、密度が急増することがわかりました。さらに、早生圃場では栽培期間を通して、IYSV の保毒虫が継続して存在し、潜在的な感染源となっていることもわかりました。

ネギアザミウマの薬剤防除として、室内検定で効果が高かった殺虫剤を用いて、幼虫の増殖期である春期に重点的に散布すると、4月上旬の収穫期におけるアザミウマの密度を約25%に抑制し、定植直後の散布を組み合わせると、さらに約10%まで抑制することが確認できました。

この成果をJAの防除暦へ組み入れたところ、IYSV による病害の発生を大幅に抑制することができました。ネギアザミウマは雑草も含めた様々な作物に寄生するため、今後も継続して、産地と連携しながら地域全体で病害虫防除対策に取り組めます。

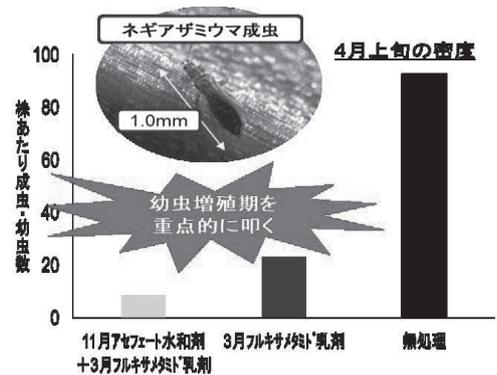


図 ネギアザミウマの発生実態に即した効果的な薬剤散布時期（注：薬剤使用時は最新の登録内容を確認する必要があります。）

#### 但馬牛去勢牛への最適な濃厚飼料の給与回数と間隔【畜産分野】

肥育牛を短期間で効率良く発育させるため、栄養価の高い濃厚飼料を多給しますが、濃厚飼料の多給は、ルーメン（第一胃）内の発酵を促進させ、ルーメン液が急激に酸性化（pHが低下）することにより、牛の食欲不振の要因にもなります。

そこで、1日の中で濃厚飼料の給与間隔を空け、複数回の給与による、ルーメン内発酵の安定化と飼料摂取量の関係性を明らかにしました。

試験の結果は、右図のように、給与間隔を空けて給与回数を増やすことによりルーメン液 pH が安定しました。一方、飼料摂取量は、2回に分けて給与した区が最も高く安定しました。

濃厚飼料摂取後のルーメン液 pH の著しい低下を避け、安定した摂取量を確保するには、1日当たり2回以上に分けて給与し、その後の給与しない時間間隔を12時間以上設けることが重要です。今後、この成果を、自動給餌機の設定などへ活用し、但馬牛の肥育経営の安定化に取り組めます。

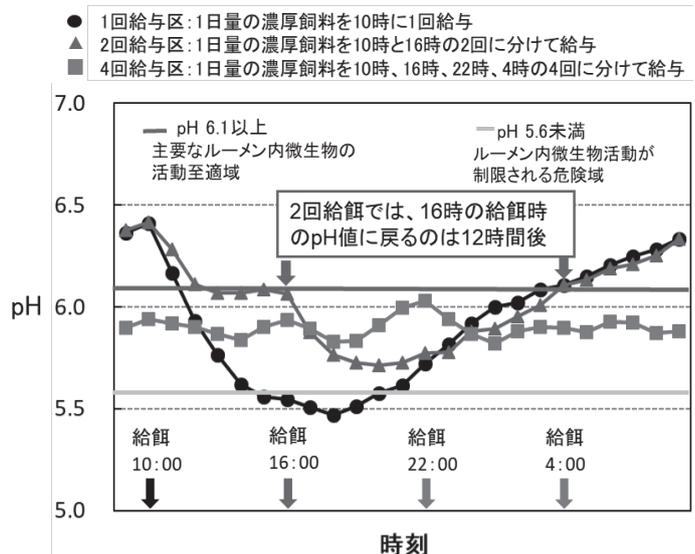


図 ルーメン液 pH の日内変動（肥育期間中の平均）

## 「強くて美しい建築材料」スギ柵目板 CLT パネルの開発【林業分野】

人工林の高齢林化により、生産される丸太の大径化が進む一方、その利用が困難で、取引価格も低迷するなど、大径材の価値向上につながる新たな加工・利用技術の開発が求められています。

そこで、スギ大径材の新たな利用として、令和3年度に、丸太の中心から上下に2本採取する二丁取り心去り平角（図1のA、以下「上下心去り平角」という。）を、梁や桁などの横架材として利用できる木取り技術を開発しました。

さらに今回は、製材歩留り向上のため、上下心去り平角を採材した残部から得られる柵目板（図1のB）を用いて、図2のような直交積層接着により、新たな建築材料として用途が期待できるスギ柵目板 CLT（Cross Laminated Timber）パネルを開発しました。

また、パネル製品の普及拡大に向け、産学官連携により、CLT JAS 認証の取得（令和5年8月）や、指定性能評価機関での評価書の取得（令和5年11月）により、製品仕様や品質管理方法を確立したほか、構造性能も明らかにしました。

今後は、この技術を建築物の発注者や設計者等に積極的に移転し、建築材料としての利用に加え、柵目板の特徴を活かした建具や内装材など造作材としての用途を開拓し、成熟しつつある人工林資源の有効活用を図ります。

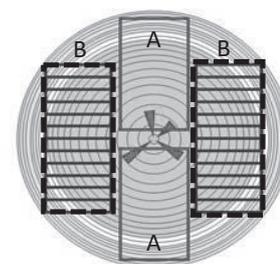
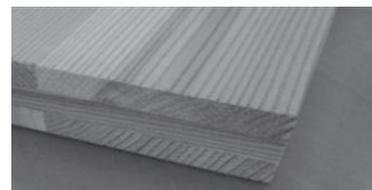


図1 上下心去り平角と柵目板（木口面）



図2 幅方向に接合した板を直交するように積層接着（3層）



柵目板の整然と並んだ木目の美しさを活かした CLT パネル

## ベニズワイガニの無水輸送技術【水産分野】

美方郡香美町の香住漁港で水揚げされるベニズワイガニは、「香住ガニ」としてブランド化され、さらに近年、生きたベニズワイガニ（活ベニズワイガニ）を流通させる動きが強まっています。そこで、活ベニズワイガニの無水輸送技術（海水を使わず運ぶ方法）を開発しました。

まず、活力のあるカニを選ぶことが重要で、第一顎脚（口）を閉じる力が強く、水中で自立している個体を選びます。活力のあるベニズワイガニは2℃の保冷庫内において無水状態で24時間生存します。そこで、発泡スチロール箱を用いて発送する場合には、ベニズワイガニを氷が入った袋で挟み込み生息している温度帯（0～1℃）に近い状態にすることで、24時間以内であれば無水状態でベニズワイガニを生きたまま輸送できることがわかりました。

この技術を活用できれば、活ベニズワイガニとして販路拡大させることが可能（京阪神～関東地区 概ね24時間以内）になります。本技術は新たな価値の創出を通じて、農林水産物のブランド化と生産者所得の向上につながる技術であることから、現場定着を進めていきます。

### 【無水輸送技術】

#### <イメージ図>

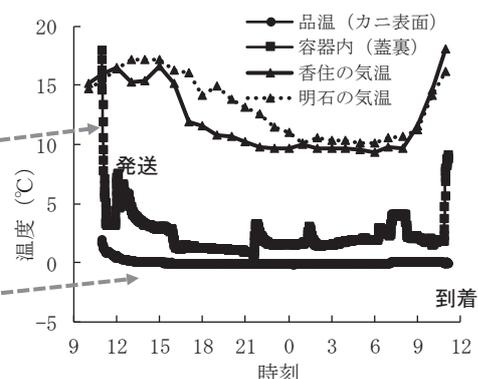
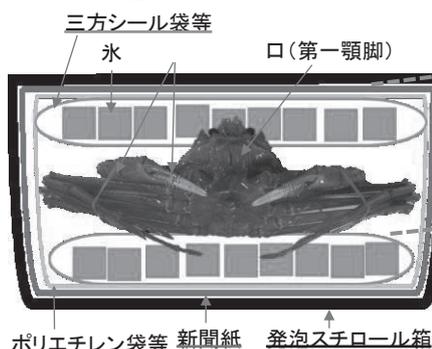


図 無水輸送実験時の温度変化

（令和3年11月17日～18日、但馬水産技術センター→水産技術センター（クール便））※気温は気象庁のデータを使用

## 特集⑭ ひょうごの「農」の元気な活動（表彰事例の紹介）

多彩なひょうごの「農」は、県民の皆さんの多様で独自性の高い元気な活動に支えられています。ここでは、農林水産大臣賞等を受賞された皆さんの活動事例を紹介します。

### 農林水産大臣賞（令和6年6月）兵庫県土地改良事業団体連合会（神戸市）

#### 第26回 日本水大賞

本県には全国一となる約2万2千か所のため池があり、農業用水の供給のほか洪水緩和や生物多様性等に寄与していますが、農業者の高齢化・減少により適正な維持管理が困難になりつつあります。

そこで、兵庫県土地改良事業団体連合会は、兵庫県との連携のもと「兵庫県ため池保全サポートセンター」を設置し、農業者への技術指導や相談対応、巡回点検等を展開してきました。さらに、台風前の事前落水の促進による洪水被害の軽減や貴重な水生生物の保全活動支援などを行ってきました。これらのため池の保全及び多面的機能発揮に向けた活動が高く評価されました。



授賞式における活動発表

### 農林水産大臣賞（令和6年12月）和牛マスター輸出拡大コンソーシアム（姫路市）

#### 令和6年度 輸出に取り組む優良事業者表彰

和牛マスター輸出拡大コンソーシアムは、和牛生産者、和牛マスター食肉センター、神戸肉流通推進協議会、エスフーズ株式会社で構成され、神戸ビーフを中心とする和牛ブランドの認知度の向上による更なる輸出拡大を目的として、令和3年に設立されました。ANA 国際線機内食での神戸ビーフの提供や米国、EUの政府関係者、現地バイヤー等を対象とした神戸ビーフのカットショーの開催などを通じ、和牛肉の魅力を発信するとともに、令和5年からは世界各国の牛肉取扱事業者等を和牛マスター食肉センターに招いて、枝肉のセリ売り（ワールドオークション）を体験してもらうなど和牛の認知度向上に取り組み、輸出実績を大きく伸ばしています。こうした業界一体となった輸出拡大への取組が高く評価され受賞となりました。



### 環境大臣表彰（令和6年6月）桑田 結 氏（神戸市）

#### 令和6年度 環境大臣表彰（地域環境保全功労）

団体間の情報交換や交流を進め、活動の輪を広げることを目的に設立された「兵庫県森林ボランティア団体連絡協議会（事務局：農林水産部治山課）」の設立に深く関わり、平成19年度から16年間にわたり会長としてリーダーシップを発揮されてきました。

会報の充実、交流会の開催、森林ボランティア活動啓発誌の発行など、活動を年々充実させ、令和6年3月末には63団体（設立時は22団体）まで会員を増やされています。

その結果、会員間の交流が活発になり、県内の森林ボランティア活動がより発展したことを評価され、今回の受賞となりました。



内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）（令和6年6月）表彰 菅原 八重子 氏（川西市）

令和6年度 女性のチャレンジ賞特別部門賞（気候変動問題等の環境問題におけるチャレンジ）

荒れ果てた「虫生（むしゅう）の森」をひとりで整備しはじめ、仲間を加えながら、4年の歳月をかけて住民が散策できる森の姿を取り戻すため、伐採作業や植物の保護、道づくりや補修といった活動を森林ボランティア団体代表として主導されています。

毎年、春に林内を白い花で染めるシロバナウンゼンツツジが群生するコナラ群落は、川西市の天然記念物に指定されています。

また、地域の小中学校から児童・生徒を受入れ、環境学習や体験学習を行うなど、森林環境教育の推進にも尽力されています。

こうした功績が評価され、今回の受賞となりました。



国土交通大臣賞（令和6年8月）加古川西部土地改良区（加西市）

令和6年度 水資源功労者表彰

加古川西部土地改良区は、国営かんがい排水事業により造成された受益面積3,600haに及ぶ農業水利施設の維持管理と配水管理を50年以上にわたり行っています。

加えて、農業水利施設の保全の必要性について地域の理解を深めるため、平成14年度から、ため池の池干しを兼ねた雑魚取りや小学生の施設見学、地域住民の疏水ウォーク、水源地周辺の整備、地域の高校生による小学生への疏水授業の実施など、幅広い活動に取り組んでいます。これら水資源の保全に貢献する長年の継続的な取組が高く評価されました。

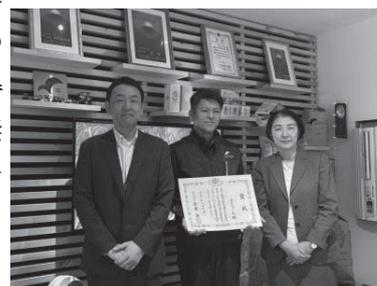


近畿農政局長賞（令和6年3月）ユメファーム（代表 青山直也）（豊岡市）

令和5年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）

ユメファーム代表青山直也氏は、「次世代へつなぐ農業」を掲げ、平成23年からコウノトリ育む農法（減農薬タイプ）を開始しました。その後同農法の無農薬タイプに取り組み、令和3年には有機JAS認証も取得しています。また地域の農会長を11年間務めており、全ての農家が無理なく、少ない労力で作業ができる環境作りを行うなど、地域のリーダーとしても活躍しています。

地域の若手農業者のけん引役となり環境にやさしい農業を展開するとともに、それを次世代に繋げるという姿勢が評価されました。



近畿農政局長賞（令和6年12月）大山地区農・水・環の会（丹波篠山市）

令和6年度 豊かなむらづくり全国表彰

多面的機能支払交付金の活動組織として農業水路や農道などの保全管理を行う「大山（おおやま）地区農・水・環の会」は、単一集落による組織化が多いなか、平成24年の設立当初から、10集落が連携し持続可能な体制づくりをめざし多様な取組を行っています。

ラジコン草刈り機などの導入による草刈りの省力化に加え、郷土料理「とふめし」の伝承、地元伝統野菜の「天内芋（あもちいも）」、「大山スイカ」などの都市住民による収穫体験を契機に販売促進にも取り組んでいます。これらの持続可能な体制づくり、食文化の伝承、地域資源の活用などの取組が高く評価されました。



全国米麦改良協会会長賞（令和6年2月）中谷農事組合法人（豊岡市）

令和5年度全国麦作共励会 表彰

中谷農事組合法人は、コウノトリ育む農法など特別栽培農産物を経営の柱として、稲麦大豆の2年3作に取り組み、担い手の育成や地域との連携にも積極的に取り組む地域農業を支える法人です。排水対策などの基本技術を徹底することで県平均を超える収量を確保するとともに、耕耘同時播種技術や大型農業機械の導入等により省力化、低コスト化を図り、品質と収量の向上を実現しています。

「ひょうご安心ブランド」の認証を受けるとともに、地元の実需者の要望に応え、環境に配慮した安全安心で品質の高い小麦生産に努めてきたことが高く評価されました。



令和6年度兵庫県農業賞・林業賞・水産賞表彰

農林水産業の経営、技術に優れているとともに、多年にわたり兵庫県の農林水産業の振興に貢献し、その功績が顕著な方々に、令和6年度「兵庫県農業賞」「兵庫県林業賞」「兵庫県水産賞」を贈りました。今後、さらなるご活躍が期待されます。

【兵庫県農業賞】

- はせがわ 長谷川 いづみ（花壇苗農家として大規模かつ多角的な経営及び園芸療法や農福連携を実践）
- おかだ 岡田 かよ子（丹波地域の農家民宿と食農教育を推進し、女性農業者のリーダーとして組織活動を牽引）
- さかぐち 阪口 羽津美（女性農業者の労働環境の改善及び経営参画の拡大に貢献）
- なかい 中井 勝（但馬牛の繁殖・肥育一貫経営の大規模畜産経営モデルを確立）

【兵庫県林業賞】

- あずま 東 さとし（原木・木質バイオマス燃料の安定供給力強化のための林建協働体制構築による地域林業への貢献）
- さかい 阪井 ゆたか（優れた原木しいたけ生産の実践と地元地域への生産技術の普及に対する貢献）
- にほん と ち さんりんかぶしがいしやさんりんじぎょうぶ  
日本土地山林株式会社山林事業部（森林認証や先端技術導入など先進的かつ持続的な森林経営の実践による地域林業への貢献）

【兵庫県水産賞】

- はらだ 原田 かずひろ 和弘（わかめ養殖業の振興と漁協経営の安定に貢献）
- かわごえ 川越 しんじ 伸二（沖合底びき網漁業の振興と漁協経営の安定に貢献）
- こばやし 小林 しんじ 新治（入札制度の導入によるシラス・イカナゴの単価向上と漁協経営の安定に貢献）

